

令和元年8月30日

保護者・生徒の皆様

三重県立津西高等学校
校長 生駒 昌之

機械警備の導入にかかる学校の施錠・開錠時刻及び電話対応について

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年7月19日付けでお知らせしたとおり、本年10月1日から県内の高等学校で一斉に機械警備が導入されます。これに伴い、本校の施錠・開錠時刻や電話対応時刻を下記のように変更します。ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 学校の施錠・開錠

(1) 平日の学校の施錠、開錠【夏休み等の長期休業以外】

①朝の開錠

校門、生徒昇降口を**午前8時**に開けます。

午前8時よりも早く学校に来た教職員がいれば、校門と生徒昇降口の東西1か所だけは開けますので学校内に入ることはできますが、基本は午前8時に開錠とします。

②夕方の施錠

午後5時に、生徒昇降口の東西各1か所を除き、校舎外に通じるドアを閉めます。それ以後は、体育館、グラウンド等校舎外との行き来は、生徒昇降口の東西1か所のドアで行います。

③生徒の完全下校時刻

完全下校時刻は今までどおり、**3月～10月は午後7時30分、11月～2月は午後7時**とします。

(2) 平日の学校の施錠、開錠【夏休み等の長期休業期間中】

①朝の開錠

校門、生徒昇降口を**午前8時30分**に開けます。

午前8時30分よりも早く学校に来た教職員がいれば、校門と生徒昇降口の東西1か所だけは開けるので学校内に入ることができですが、基本は午前8時30分に開錠とします。

②夕方の施錠

午後5時に、生徒昇降口の東西各1か所を除き、校舎外に通じるドアを閉めます。それ以後は、体育館、グラウンド等校舎外との行き来は、生徒昇降口の東西1か所のドアで行います。

③生徒の完全下校時刻

完全下校時刻は、今までどおり**午後6時**とします。

(3) 休日（土・日・祝）の学校の施錠、開錠（夏休み等の長期休業も含む）

①自習での学校の使用

休日に学校を自習で使用する際のルールは、今年度については次のとおりとします。来年度以降については、今年度の状況を踏まえて検討します。

- ・**土・日の午前9時～午後5時**までは、自習のために学校を使用することができます。
- ・祝日（土曜日が祝日と重なった場合を含む）には学校で自習はできません。
- ・日曜日と祝日が重なった場合には、自習で学校を使用することができますが、振替休日の日は学校を閉校としますので、自習で使用できません。
- ・3月については、日曜日でも学校での自習はできません。

②部活動に来る場合

休日に部活動で学校を使用する場合については、部顧問の指示に従ってください。

2 電話対応

学校に電話連絡をいただけるのは、**平日の午前8時から午後5時まで**になります。

なお、緊急の用件により、この時間以外に学校に連絡が必要になった場合には、県教育委員会が設置する「三重県立学校緊急時間外受付」（詳細は、別紙をご覧ください）へご連絡をお願いします。

3 その他

(1) 消灯・窓閉め

教室や部室の消灯・窓閉めについては、使った生徒が責任をもって行うよう指導してきましたが、消し忘れ、閉め忘れる場合もあるため、宿日直業務嘱託員が巡回する際に確認してきました。機械警備導入に伴いこのような巡回がなくなるため、使用した者が必ず消灯・窓閉めを行うよう指導を徹底します。

(2) 実施時期

なお、円滑に機械警備に移行できるよう、夕方の施錠や消灯・窓閉めの徹底等を9月から行うこととし、朝の開錠については10月1日から、電話対応については9月30日17時から実施することとします。